

温泉をめぐる今日的諸要請と温泉法の課題

- - 第 4 回温泉懇報告資料 - -

(04・1・29 : 原田純孝)

- 1 はじめに
 - (1) 若干の前提
 - (2) 法律的な視点でみることの意味
 - (3) 基本的な要素と登場主体 = アクター

- 2 温泉をめぐる要請・視点の多様化と問題領域の拡大
 - (1) 日本人・日本社会における伝統的な「温泉」の意味
 - (2) 温泉法の基本的な視点 (法の基礎的な前提の確認)
 - ・ (有限の) 天然資源の一部としての「温泉」 (2 条)
 - ・ 「温泉」の保護と「温泉」の適正な利用 - - 公共の福祉 (1 条)
 - ・ 私権に対する公法的規制 (許可制) - - 同法におけるその根拠と論理
 - (3) 今日における要請・要求の多様・豊富化
 - 1) 多様な諸要請の内容とその登場の背景
 - イ) 内容に即して
 - ロ) アクター - に即して - - 新しい諸ニ - ズの登場
 - ハ) 制度的観点からみた整理の視点は……
 - 2) 「温泉管理」の技術の進展との対応
 - 3) 「温泉地」の活性化・まち起こし
 - 4) 大深度掘削による「温泉」とその特性
 - 5) 法的把握の新しい観点は可能か

- 3 現行温泉法の内容とその射程距離
 - (1) 温泉法の立法目的とその射程
 - ・ 沿革の確認
 - ・ 私権に対する公法的規制の論理と私権の保護の論理との関係
 - ・ 「温泉行政」の位置と性格
 - (2) 以前における問題指摘と改正論議
 - (3) 平成 13 年改正の内容とその意義の評価

- 4 制度見直しの必要とその可能性
 - (1) 温泉法それ自体に即して
 - ・ 従来法の論理に即して
 - ・ 新しい「公共」「公益」「共益」の論理の追求は……
 - (2) 多様な諸課題・諸要請への対応の方向と可能性は……

- 5 おわりに